

随意契約理由

令和6年(2024 年)6月12日

契約担当課名	消防局 警防課
発注担当課名	消防局 警防課
契約名称	はしご付消防自動車点検整備等修繕業務
契約内容	はしご付消防自動車点検整備等修繕業務一式
契約締結日	令和6年6月12日
及び契約期間	契約締結日から令和7年3月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	株式会社 モリタテクノス 関西営業所 (兵庫県三田市テクノパーク32番地)
契約金額	983,400円
随意契約理由	(地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号に該当) 本契約に係る点検整備車両は株式会社モリタ製であり、特殊技術及び独自設計の部品を使用しています。点検分解整備等はグループ会社である株式会社モリタテクノスが業務を請けており、株式会社モリタテクノスでのみ点検整備が可能であるためです。